

だいしんANSERサービス利用規定

1. だいしんANSERサービス

- (1) だいしんANSERサービス（以下「本サービス」といいます。）は、契約者ご本人（以下「」といいます。）の占有・管理する端末機（以下「端末機」といいます）による依頼にもとづき、本サービスのご利用口座として届出の依頼人名義の預金口座（以下「指定口座」といいます）について、所定の照会・通知取引を行う場合に利用できます。
- (2) 本サービスの利用に関する依頼人と当金庫との間の契約は、当金庫所定の方法による依頼人の申込みに基づき、当金庫が当該申込を適当と判断した場合に成立するものとします。依頼人においては、契約成立後に本サービスの利用が可能となります。

2. 照会

- (1) 照会に利用できる端末機は次のとおりとします。
 - ① ダイヤルホン式電話（以下「ダイヤルホン」といいます。）
 - ② プッシュホン
 - ③ ファクシミリ
- (2) 本サービスにより指定口座の照会を行う場合は、当金庫の定める方法および操作手順にもとづいて、所定の内容を端末機により操作してください。
- (3) 前項の操作により、当金庫で受信した暗証番号および指定口座の支店番号、科目コードおよび口座番号等が、届出の暗証番号および指定口座の口座番号等と一致した場合には、当金庫は、送信者を依頼人とみなし、当金庫が受信した照会内容に対応する情報を依頼人の端末機に返信します。
- (4) 前項にもとづき当金庫が送信した情報につき、依頼人からの訂正依頼、その他取引内容に変更訂正があった場合には、当金庫はすでに送信した情報について変更または取消をすることがあります。

3. 通知

- (1) 通知に利用できる端末機は次のとおりとします。
 - ① ダイヤルホン
 - ② プッシュホン
 - ③ ファクシミリ
- (2) 本サービスにより通知を受信する場合は、当金庫の定める方法および操作手順にもとづいて、所定の内容を端末機より操作してください。
- (3) 前項の操作により受信者が入力した暗証番号が届出の暗証番号と一致した場合には、当金庫は、受信者を依頼人とみなし、指定口座の明細情報を依頼人の端末機に送信します。
- (4) 前項にもとづき当金庫が送信した情報につき、依頼人からの訂正依頼、その他取引内容に変更訂正があった場合には、当金庫はすでに送信した情報について変更または取消をすることがあります。

4. 手数料等

- (1) 本サービス利用期間中は、毎月当金庫所定の基本手数料（以下「利用手数料」といいます）および消費税をお支払いいただきます。
- (2) 当金庫は、利用手数料および消費税を普通預金規定（総合口座取引規定を含みます）および当座勘定規定にかかわらず、通帳・払戻請求書・キャッシュカードまたは当座小切手の振出を受けることなしに、申込書により届出の口座（以下「引落口座」といいます）から、当金庫所定の日に自動的に引き落とします。
- (3) 当金庫は、利用手数料をご契約先に事前に通知することなく変更する場合があります。

5. 取引内容の確認

- (1) 本サービスにより取引を行った場合は、取引後すみやかに普通預金通帳等への記入または当座勘定照合表により取引内容を照合してください。
万一、取引内容・残高に相違がある場合は、直ちにその旨をお取引店にご連絡ください。
- (2) 依頼人と当金庫の間で取引内容、残高等に疑義が生じたときは、当金庫が保存する電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取扱います。ただし、かかる記録内容が事実と異なることを依頼人が証明した場合にはこの限りではありません。

6. 暗証番号等の管理

- (1) 端末機、暗証番号は、依頼人自らの責任をもって厳重に管理してください。
- (2) 端末機は常に依頼人本人の占有・管理下に置き、他人への貸与等を行わないでください。
- (3) 端末機、暗証番号は、当金庫所定の方法により指定してください。また、これらの指定にあたっては、他人から推測可能な番号の指定は避けるとともに、他人に知られないように厳重に管理してください。
- (4) 端末機、暗証番号等（前項に定める各種暗証番号をいう。以下同じ。）につき、盗取もしくは不正使用等の事実またはそのおそれがある場合は、当金庫に直ちに連絡してください。

7. 免責事項

- (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由により、取扱いが遅延したり不能となった場合、そのために生じた損害については、当金庫は責任を負いません。
- (2) 当金庫の責によらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害ならびに電話・インターネットの不通により、取扱いが遅延したり不能となった場合、そのために生じた損害については、当金庫は責任を負いません。（3）電話回線、インターネット等の通信経路において盗聴等がなされたことにより依頼人の暗証番号、取引情報等が漏洩した場合、当金庫は、相応の安全措置を講じている限り、そのために生じた損害については、第11条に定める場合を除き、責任を負いません。
- (3) 当金庫以外の金融機関等の責に帰すべき事由により、取扱いが遅延したり不能となった場合、そのために生じた損害については、当金庫は責任を負いません。

8. 届出事項の変更

- (1) 暗証番号、引落口座、名称、商号、住所、電話番号その他届出内容に変更がある場合には、当金庫所定の書面により取引店に直ちに届け出てください。この届出の前に生じた損害については、当金庫は責任を負いません。
- (2) 前項による届出事項の変更の届出がなかったために、当金庫からの通知または送付する書類等が延着し、または到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

9. 解約

(1) 都合解約

本契約は、当事者の一方の都合で、いつでも解約することができます。

なお、お客様からの解約の通知は、当金庫所定の方法によるものとします

(2) サービスの強制解約

お客様に次の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はいつでも、本契約を解約することができるものとします。この場合、お客様への通知の到着のいかんにかかわらず、当金庫が解約の通知を連絡先にあてて発信した時に本契約は解約されたものとします。

- ①当金庫に支払うべき利用手数料を支払わなかったとき。
- ②住所変更の届出を怠る等により、当金庫においてお客様の所在が不明となったとき。
- ③手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
- ④支払の停止または破産手続開始もしくは民事再生手続開始の申立てがあったとき。
- ⑤相続の開始があったとき。
- ⑥番号等の不正使用があったとき、または本サービスを不正利用したとき。
- ⑦1年以上にわたり本サービスの利用がないとき。
- ⑧お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫がお客様に対する本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じたとき。
- ⑨本サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与等に使用されているおそれがあると当金庫が判断したとき。
- ⑩本サービスを継続する上で支障があると当金庫が判断したとき。

10. 解約後の処理

本契約が解約により終了した場合、そのときまでに処理が完了していない取引の依頼については、当金庫は処理する義務を負いません。

11. 届出印

- (1) 本サービスにかかる届出事項の変更、解約等には、あらかじめお届けの印章（または署名）を使用してください。
- (2) 当金庫は、諸届その他の書類に使用された印影（または署名）を届出の印鑑（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いを行ったうえは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があってもそのために生じた損害については責任を負いません。

1 2. 規定の準用

この規定に定めのない事項については、普通預金規定（総合口座取引規定を含みます）、貯蓄預金規定、納税準備預金規定カードローン規定ならびに当座勘定規定および当座勘定貸越約定書により取扱います。

1 3. サービス内容・規定の変更

本サービス内容あるいはこの規定について、当金庫はその裁量により変更できるものとします。当金庫が変更を適宜の方法により開示または通知し、かかる変更の効力発生後に行われた本サービスの利用については、変更後の内容が適用されます。

1 4. 契約期間

本契約の当初契約期間は、契約日から起算して1年間とし、特に、お客様または当金庫からの書面による申出のない限り、契約期間満了日の翌日からさらに1年間継続されるものとし、以降も同様とします。

以 上

だいしん ANSER サービスをお申込みのお客様へ
～お手元にお控えください～

個人情報の取扱いに関する事項

お客様の個人情報の取扱いについて下記の事項をご確認のうえお申込みください。
なお、本書は、だいしん ANSER サービスにおけるすべてのお取引に適用します。

大垣西濃信用金庫（以下「当金庫」という。）は、しんきんホームバンキングサービス（以下「本サービス」という。）のお取引に際して取得したお客様の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで以下のとおり取扱います。

- (1) 本サービスの申込み、お取引に際して以下の個人情報を取得します。
- ①氏名、生年月日、住所、電話番号、FAX番号等、お客様が申込時および申込後に届け出た事項。
 - ②申込日、契約日など、お客様と当金庫との契約内容に関する事項。
 - ③お客様の各種暗証番号、本サービスの利用内容。
- (2) 以下の目的のために個人情報を利用します。
- ①本サービスの申込受付のため
 - ②本サービスに係る期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - ③本サービスに係るお客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ④本サービスおよび本サービスに附随する各種サービスのご案内等のため
 - ⑤本サービスの解約やお取引解約後の事後管理のため
 - ⑥その他、本サービスに係るお客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、当金庫における個人情報の保護方針等については、当金庫のホームページ (https://www.ogakiseino-shinkin.co.jp/daishin/privacy_policy/privacy_policy.html) をご覧ください。